

第 1 回 WG 議事概要（未定稿）からの関連発言の抜粋

1) ガイドラインの概要

- [ガイドラインで] 訴えたい先は、デジタルアーカイブを作ろうと決める地位のある人であり、その人にインセンティブを与え、アーカイブの必要性や有効性が伝わるのがそもそもの協議会を含めたこの会合の意義である。（主査）
- タイトルはメタデータのオープン化「等」としているが、ここで議論したいのはメタデータに限定するものではなく、デジタルアーカイブをより利用しやすい形のものに作り上げるには、どういうところに留意すべきか、ということである。（主査）
- これから作るガイドラインでは、時実先生が資料 4 の 45 ページで説明された内容（API、ネットワーク化（OAI/PMH）、メタデータの標準化と CC0、権利表示の標準化）をどう実現していくかというストラテジーを示すことになるのではないかと。（生貝）
- 具体的な課題のリストアップやその解決のアイデア、解決した具体策をグッドプラクティスの例として掲載し、課題解決のためのガイドラインとするのがよいのではないかと。（主査）

2) メタデータの連携・標準化

- メタデータの話に踏み込んでしまうと領域ごとに抱えている問題が異なる。作者や作成日は図書館では問題にならないが博物館ではそれが簡単にはできない。さらに、文書館には、作者が存在しないような文書も存在する。どこまで深入りした話をするのか。（神崎）
- 分野ごとに抱えている問題は異なる。例えば博物館や美術館では、図書館と比べて資料の特性上、メタデータを作ることが難しいということがある。このような問題を把握した上で、働きかけをしていかなければならない。（生貝）
- メタデータが取りにくいものについては、生のテキストデータのトランスクリプションを一部メタデータの代わりにすることで、メタデータが意味的なものを伴っていない部分を補完する工夫があるということを書くことに留めるしかないのではないかと。（主査）
- それぞれの分野内の標準化にまで踏み込んでいくと、ガイドラインは作れないと思う。ただし、分野を横断するアーカイブ連携のために必要な要素・項目の標準化は必要であり、それをルール化する必要があるという内容が今年度のガイドラインになるのではないかと想定していた。ルール化の方法まで決めて書ければ理想的ではある。（国立国会図書館）
- 公文書は最初の 300 文字に大事なことが書いてある。多少間違っていてもいいからそれだけ起こしておくことで、検索に引っかかる。そういった形での単純なテキスト化により、学芸員が自分の作成文書をデジタルで読まれたり、研究者としての業績が傷ついたりするようなこともない。そういった知恵をもう一度リバイバルしても良いと思う。（福島）
- Europeana、DPLA はいずれも API 上で画面を作っている。その API は誰でも使用できるため、例えばコンテンツの権利情報の入手も簡単にできるし、例えばパブリックドメインのコンテンツという限定でのキーワード検索という画面も簡単に自分で作ることができる。（時実）

3) 利用条件の表示方法

- アーカイブ全体について、社会的に意義のある形にしていくためには、メタデータを含めたデータをどのようにしていけばよいか。例えば、国際的な標記にすべきとか、利用の権

利を CC0 にすべきとか、そういう色々なガイドラインが世界の知識と繋がるために必要である、という議論ができるかと有難い。(主査)

- [Europeana では、] 基本的に、権利表記はクリエイティブコモンズをモデルとしている。Europeana では、メタデータを表記する際に利用条件も表記することがデータ交換協定の中でも求められている。メタデータにタグが埋め込まれた状態であり、結果的にそれぞれのコンテンツページに表示されエンドユーザーにも見えることになる。(生貝)

4) デジタルコンテンツの流通促進

- IIF のように API で外部からのアクセスに対応する場合、法的にみて自由に利用できないと意味がない。IIF のようなものに乗るとい背景にはオープンにすることにつながると思う。(生貝)
- アクセシビリティの議論の中で、継続性の担保というのは中心的な課題となる。元データを自分のところだけで持つと継続性が維持できなくなるおそれがあるので、共通のリポジトリの中で持つことも考えなければならない。(生貝)

5) デジタルアーカイブの評価基準

- KPI のような、デジタルアーカイブがどの程度うまくいっているのか、どの程度努力が報われているのかというものを測るメジャーについても、この会合が提案できたら素晴らしいと思っている。(主査)
- 我が国におけるデジタルアーカイブの取組を促進していくためには、インセンティブを設ける必要がある。しかし、これは法律を作って解決していく問題ではない。(生貝)
- インセンティブについては、デジタルアーカイブ化が各施設の評価基準にあがらない限りコストがかかるので誰もやらない。国立国会図書館が手間をかけて利用の頻度を評価基準に入れているように、来館者数と入館者数だけの評価ではない評価基準を国の施設に対して強制化するぐらいでないと進まない。(福島)